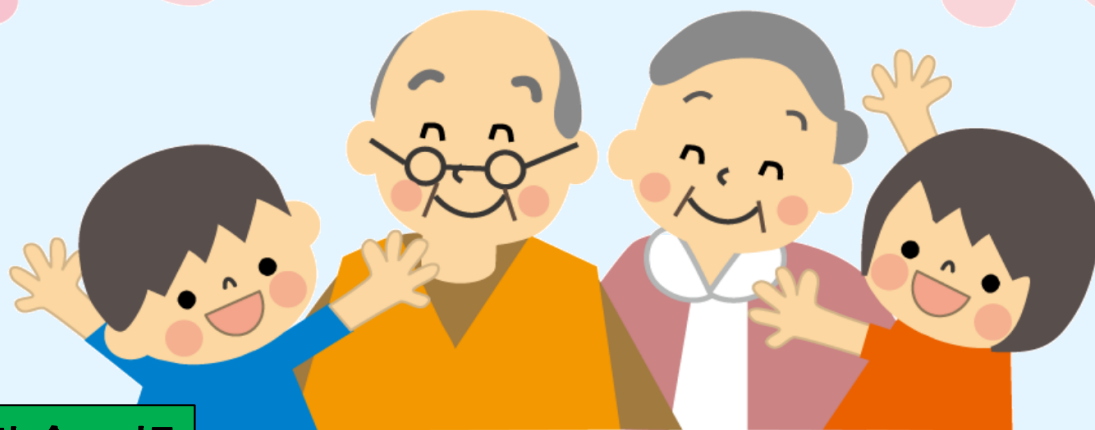


敬老会を開催しませんか

町内の高齢者入所施設で敬老会を実施する費用に対して補助金を交付します



補助金の額

次の①、②のいずれか少ない額※1,000円未満切捨て

- ① 敬老会の開催に要する経費の実支出額
- ② 敬老会に参加した70歳以上の入所者の数×1,000円

※年齢は、敬老会開催日時点です。

申請方法

申請窓口に以下の書類を提出してください。

- ・交付申請書兼請求書 ・実績報告書 ・収支決算書
- ・敬老会に要した経費の額を証する書面（領収書など）
- ・敬老会に参加した70歳以上の入所者の人数が分かるもの（名簿など）

申請書類の入手方法

申請窓口又はホームページからダウンロードしてください。

申請窓口

不明点があればお気軽にご相談ください！

松前町役場福祉課 地域包括支援センター係（庁舎1階）

Tel : 089-985-4205

E-mail : 173houkatsu@town.masaki.ehime.jp